

平成27年度 秋田支部の決算について

収入は9兆2,418億円

- 保険料収入は3,119億円増加した。保険料を負担する被保険者の「賃金(標準報酬月額)」の増加(+0.9%)に加えて、「人数(被保険者数)」が増加(+3.2%)したことが主な要因。この結果、27年度の伸び率は4.0%となり前年度を上回った。
- 国庫補助等は744億円減少した。補助対象となる後期高齢者支援金等の加入者割相当額が減少(総報酬割部分が拡大:1/3→1/2)したことに加え、27年度から導入された国庫補助の減額特例措置の影響によるもの。
- その他収入の減少(992億円)は、前年度の一時的な増加による反動減。前年度(26年度)は法令に基づく納付金が国(特別会計)に納付されたことにより、通常の前年度よりも1,000億円程度増加していた。

支出は8兆9,965億円

- 支出の6割に相当する保険給付費(総額)は、3,221億円の増加(+6.3%)となった。前年度からの増加額が3,000億円を超えたのは、協会による医療保険運営が始まった20年度以降では初めてのことである。これは、ここ数年2%以下で推移していた「1人当たり医療費(医療給付費)」の伸び率が、27年度は大幅に増加(+4.4%)したことが主な要因であり、さらに「人数(加入者数)」の増加(+2.2%)も重なった結果である。
- 高齢者医療にかかる拠出金(総額)は、682億円減少(▲2.0%)した。総報酬割の拡大や退職者医療制度の新規適用の終了、25年度の概算納付分の戻り(精算)など、複数の要因が重なった結果であり、一時的に減少したものの。

協会けんぽ(医療分)の27年度決算見込み

(単位:億円)

		26年度		27年度	
		決算	(前年度比)	決算見込み	(前年度比)
(収入)	保険料収入 <small><伸び率></small>	77,342	(+2,464) <small>< 3.3 % ></small>	80,461	(+3,119) <small>< 4.0 % ></small>
	国庫補助等	12,559	(+365)	11,815	(▲744)
	その他	1,134	(+915)	142	(▲992)
	計 <small><伸び率></small>	91,035	(+3,744) <small>< 4.3 % ></small>	92,418	(+1,383) <small>< 1.5 % ></small>
(支出)	保険給付費 <small><伸び率></small>	50,739	(+1,760) <small>< 3.6 % ></small>	53,961	(+3,221) <small>< 6.3 % ></small>
	[医療給付費]	[45,693]	(+1,655)	[48,761]	(+3,068)
	[現金給付費]	[5,046]	(+105)	[5,199]	(+153)
	拠出金等 <small><伸び率></small>	34,854	(▲32) <small><▲0.1% ></small>	34,172	(▲682) <small><▲2.0% ></small>
	[前期高齢者納付金]	[14,342]	(▲125)	[14,793]	(+451)
	[後期高齢者支援金]	[17,552]	(+451)	[17,719]	(+166)
	[老人保健拠出金]	[1]	(0)	[1]	(0)
	[退職者給付拠出金]	[2,959]	(▲358)	[1,660]	(▲1,299)
	その他	1,716	(+157)	1,832	(+116)
	計 <small><伸び率></small>	87,309	(+1,884) <small>< 2.2 % ></small>	89,965	(+2,656) <small>< 3.0 % ></small>
単年度収支差	3,726	(+1,860)	<u>2,453</u>	(<u>▲1,273</u>)	
準備金残高	10,647	(+3,726)	13,100	(+2,453)	

賃金の動向

	(万円)	
	26年度	27年度
平均標準報酬月額 <small><被保険者1人当たり></small>	27.8 (+0.6%)	28.0 (+0.9%)

医療費の動向

	(万円)	
	26年度	27年度
1人当たり保険給付費 <small><加入者1人当たり></small>	14.1 (+1.8%)	14.7 (+4.1%)
(再掲) [1人当たり医療給付費]	[12.7] (+2.0%)	[13.2] (+4.4%)

加入者数などの動向

	(万人)	
	26年度	27年度
加入者数	3,601.5 (+1.7%)	3,680.9 (+2.2%)
被保険者数	2,071.2 (+2.5%)	2,136.7 (+3.2%)
扶養率	0.739	0.723

保険料率 10.0% (±0.0%) 10.0% (±0.0%)

注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。また、数値については今後の国の決算の状況により変動し得る。

主要計数の推移

(賃金の動向)

- 保険料収入の基礎となる賃金(標準報酬月額)は、リーマンショック(20年秋)による景気の落ち込みから21~23年度にかけて大きく落ち込んだが、24年度には底を打って、その後上昇に転じた。
- 27年度は伸び率が0.9%と前年度(0.6%)を上回ったことで3年連続の上昇となったが、賃金水準は28.0万円とリーマンショック前の水準(28.5万円)に回復するまでには至っていない。

(医療費の動向)

- 1人当たりの医療給付費(保険給付費の9割を占める)の伸び率は、20~22年度までは2%後半~3%半ばで推移したのち、23年度以降は低下して、ここ数年の伸びは1%後半~2%の伸び率に留まっていた。
- 27年度はここ数年の傾向から一転して、4.4%と前年度(2.0%)の伸び率を大きく上回った。4.4%という伸び率は協会による医療保険の運営が始まった20年度以降で最も高い伸び率となった。

(加入者数などの動向)

- 加入者数等の推移は、20~24年度まで大きな増減はなく、伸び率も±1%の範囲内で推移していた。25年度に1%を超える伸び率となったのを契機に、その後は年を追うごとに伸び率の上昇が続いている。
- 27年度もこの傾向は続き、加入者数は2.2%(前年度:1.7%)、被保険者数は3.2%(同2.5%)の増加となった。また、被保険者数の伸びが加入者全体の伸びを上回る傾向が続いていることから、扶養率については年々低下している。

拠出金等の推移

(これまでの推移)

- 拠出金等の支出は、23年度まで3兆円を下回っていたが、その後は大幅に増加して25年度には3.5兆円に達した。23～25年にかけての増加額は6,600億円におよび、わずか3年で拠出金の負担は2割超の増加となった。

(27年度に減少した要因)

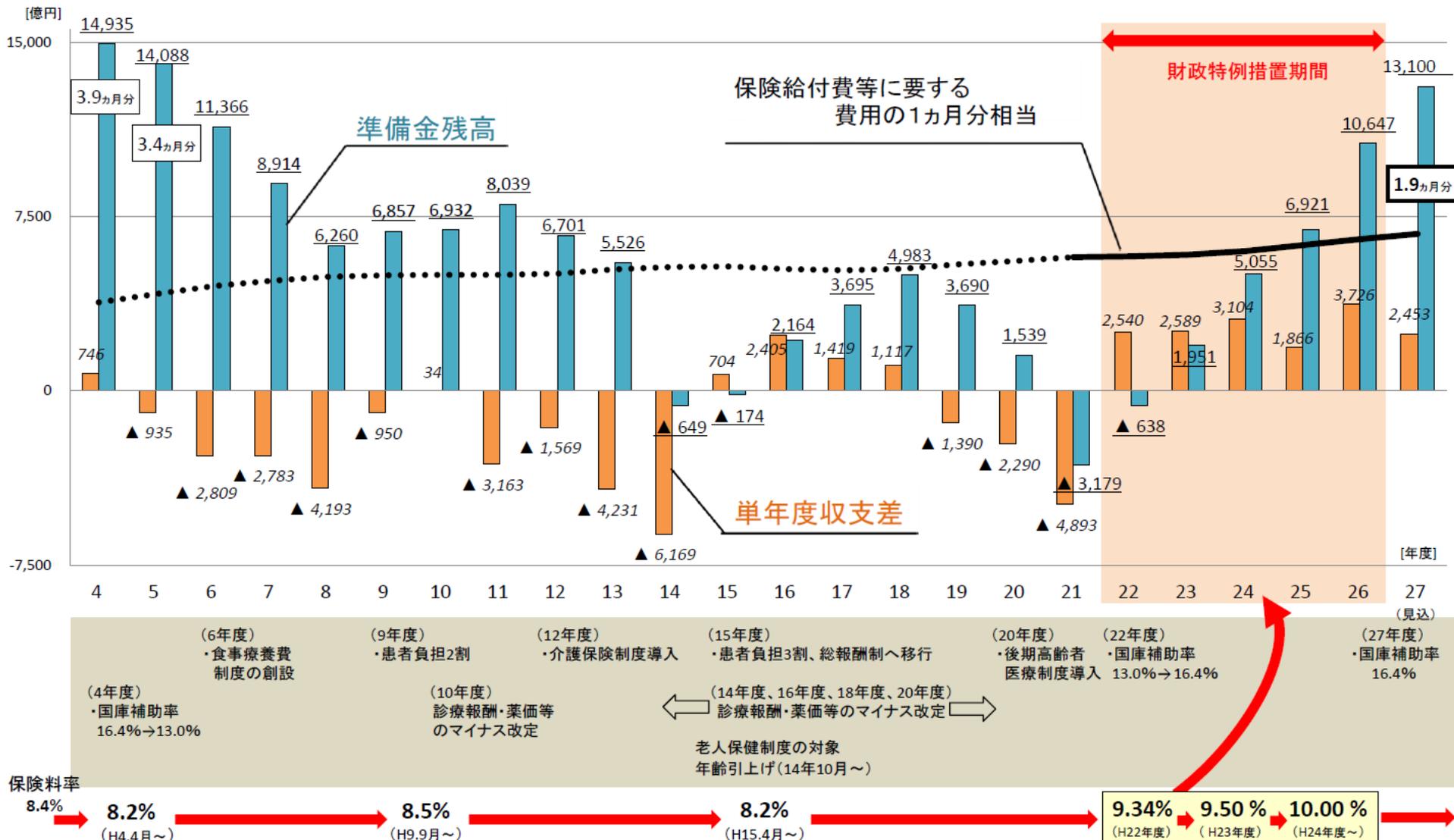
- 27年度の拠出金総額は、前年度から2% (700億円) 減少して3.4兆円となった。
- 制度別の増減(2ページ)をみると、退職給付拠出金<①>が1,300億円減少した影響が大きい。一方で、前期高齢者納付金と後期高齢者支援金はそれぞれ増加したが、総報酬割の拡大<②>や精算(25年度概算納付分の戻り)などの影響により、合計で600億円の増加に留まった。
- 概算納付分と精算分の増減は、27年度の概算納付分は前年度対比で横ばい(▲80億円)であった。他方、精算についてはマイナス精算分(拠出金が減る方向)が前年度対比で600億円余り拡大しており、拠出金減少の主要因となっている。

(制度改正等による影響)

- ① 退職給付拠出金は、27年度から新規適用がなくなった(26年度で経過措置による新規適用終了)ため、30年度まで徐々に減少する。
- ② 後期高齢者支援金等は、総報酬割分が27年度からの3年間で段階的に拡大される。このため、27～29年度までの3年間については、総報酬割の拡大がなかった場合に比べて、実際の増加額は低減する。〔27年度:1/3→1/2 28年度:1/2→2/3 29年度:2/3→3/3〕

単年度収支差と準備金残高等の推移（協会会計と国の特別会計との合算ベース）

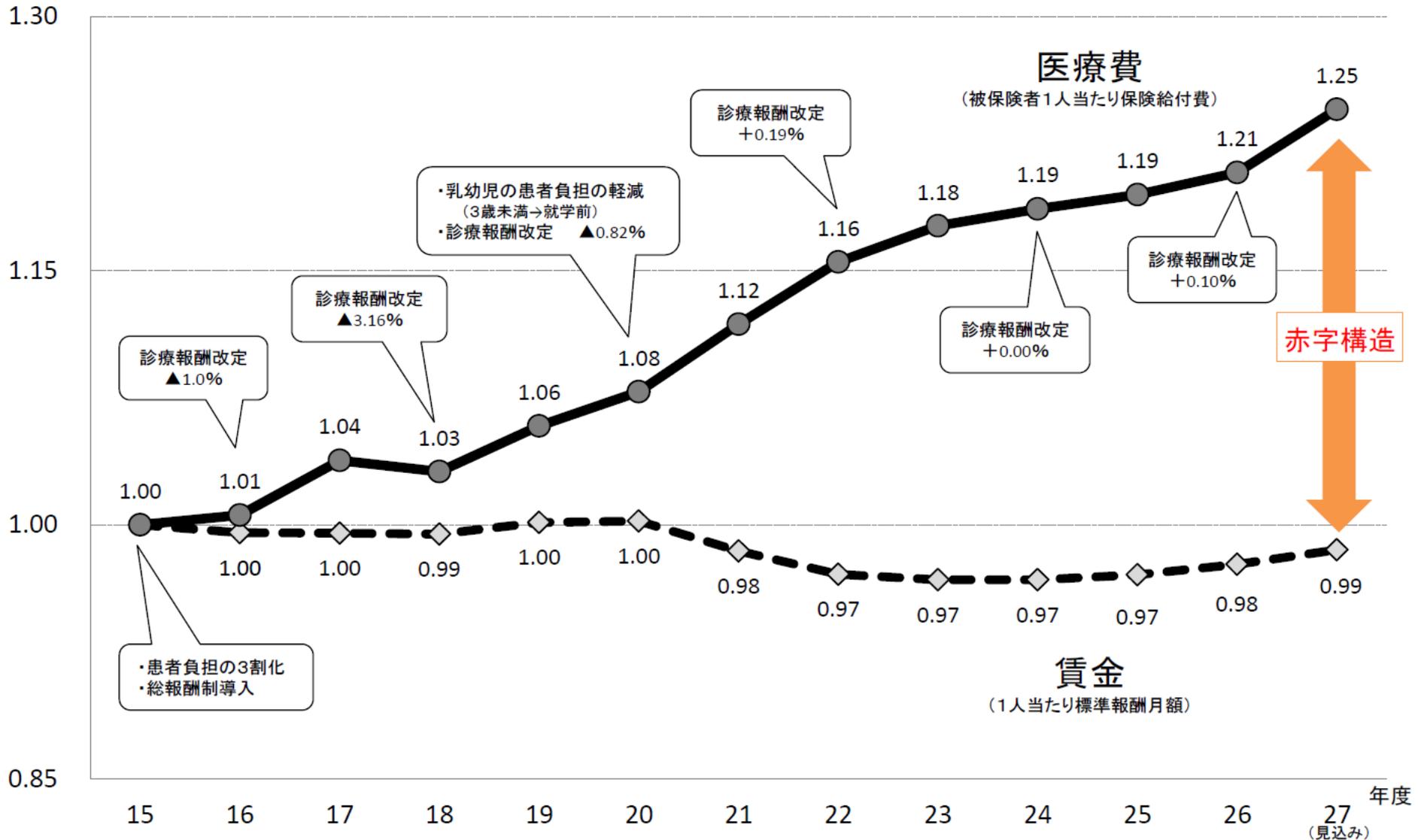
協会けんぽは、各年度末において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1カ月分を準備金（法定準備金）として積み立てなければならないとされている（健康保険法160条の2）。



(注) 1. 平成8年度、9年度、11年度、13年度は国の一般会計より過去の国庫補助繰延分の返済があり、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
2. 平成21年度以前は国庫補助の清算金等があった場合には、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。

協会けんぽの保険財政の傾向

近年、医療費(1人当たり保険給付費)の伸びが賃金(1人当たり標準報酬)の伸びを上回り、協会けんぽの保険財政は赤字構造



※ 数値は平成15年度を1とした場合の指数で表示したもの。

平成27年度秋田支部の収支差決算(暫定版)

(百万円)

	収入					
	保険料収入				その他収入	計
	一般分					
		変更月前	変更月以後			
全国計	8,046,096	8,042,623	588,567	7,454,056	13,848	8,059,944
秋田	62,696	62,669	4,632	58,038	107	62,803

<地域差分の精算について>

- 27年度における収支差(地域差分)は、2年後の29年度の料率算定時に精算することになる。
- 収支差(地域差分)がプラスであれば29年度の収入にその分が加算され、マイナスであれば支出にその絶対値が加算される。

(百万円)

	支出															収支差			
	医療給付費(国庫補助を除く)(調整後)(注3)							現金給付費等 (国庫補助等を除く)	前期高齢者 納付金等 (国庫補助を 除く)	業務経費 (国庫補助を 除く)	一般管理費 (国庫負担を 除く)	その他 支出	準備金 積立て	平成25年度 の収支差の 精算	特別計上分 (業務経費の 別掲)	計	計	全国平均分	地域差 分
	医療給付費 (国庫補助を除く)				年齢 調整額	所得 調整額	激変緩和												
	(A)-(B)	医療給付費 (国庫補助を 除く) (A)	震災特例分 (国庫補助を 除く) (B)																
全国計	4,241,576	4,241,576	4,243,133	1,557	0	0	0	377,084	3,039,408	102,176	30,570	23,776	200,052	0	87	8,014,730	45,214	45,214	0
秋田	33,288	42,899	42,899	0	▲2,852	▲5,761	▲999	2,922	23,550	792	237	184	1,601	42	3	62,618	185	350	▲165

- (注) 1. 年齢調整額、所得調整額、激変緩和のマイナスは、調整額を受け取る支部、プラスは調整額を出す支部。
 2. 医療給付費は、東日本大震災による窓口負担減免措置に伴う平成27年度の還付金等の協会負担分に係る窓口負担減免額を含む。
 3. 激変緩和は、変更月前の激変緩和率を2.5/10、変更月以後の激変緩和率を3.0/10として計算している。
 4. 保険料収入の一般分は、変更月前は26年度の保険料率、変更月以後は27年度の保険料率から計算している。
 5. 「平成25年度の収支差の精算」は、平成25年度の都道府県支部ごとの収支における収支差の精算及び平成25年度の都道府県単位保険料率を凍結したことに伴う精算分を表す。